PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : **2000-036004**
(43)Date of publication of application : **02.02.2000**

(51)Int.Cl. **G06F 19/00**

(21)Application number : **10-203170**
(22)Date of filing : **17.07.1998**

(71)Applicant : **SANYO ELECTRIC CO LTD**
(72)Inventor : **NONOGAKI MASATOSHI**

(54) DENTAL TREATMENT SUPPORTING DEVICE

(57)Abstract:
PROBLEM TO BE SOLVED: To narrow down treatment suited to a patient by simple operation to selectively input it even in a case when a disease name for entering a medical report can not be selected.
SOLUTION: This dental treatment supporting device is provided with an input means for selecting desired treatment information from among treatment information displayed as selective candidates in each inputting picture of each treatment information item, a storing means storing corresponding information for corresponding a sorted disease name with its treatment and the sorted disease name with its treatment, an input picture controlling means which displays (S03) the sorted disease name on a disease name inputting picture as a selecting candidate and displays (S13) a designated treatment as a selected candidate by switching a picture to a treatment inputting picture when the sorted disease name is selected (S11: YES), and a treatment designating means obtaining treatment corresponding to the selected sorted disease name by referring to the corresponding information to designate it as a selective candidate when the sorted disease name is selected.

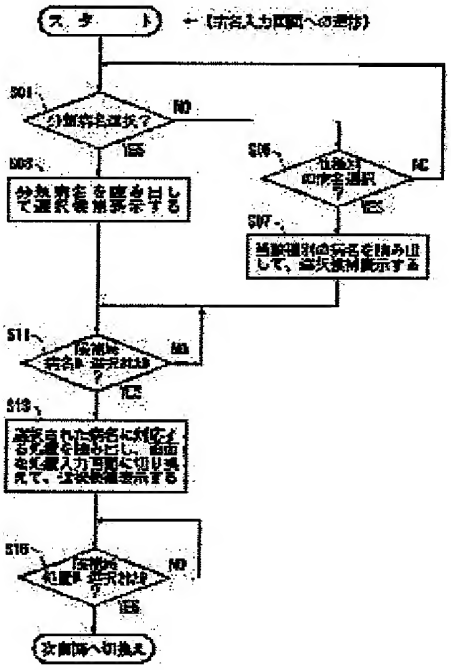

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)**公開特許公報**（Ａ）　(11)特許出願公開番号
特開2000－36004
（P2000－36004A）
(43)公開日　平成12年２月２日(2000.2.2)

(51)Int.Cl.[7]	識別記号	ＦＩ		テーマコード（参考）
Ｇ０６Ｆ　19/00		Ｇ０６Ｆ　15/42	Ｄ	
			Ｈ	

審査請求　未請求　請求項の数３　ＯＬ　（全 ５ 頁）

(21)出願番号　特願平10－203170

(22)出願日　平成10年７月17日(1998.7.17)

(71)出願人　000001889
三洋電機株式会社
大阪府守口市京阪本通２丁目５番５号
(72)発明者　野々垣　正敏
大阪府守口市京阪本通２丁目５番５号　三洋電機株式会社内
(74)代理人　100087778
弁理士　丸山　明夫

(54)【発明の名称】　歯科診療支援装置

(57)【要約】
【課題】　カルテ記載病名を選択できない場合でも、簡易な操作で患者に適合する処置を絞り込み、選択入力できるようにする。
【解決手段】　診療情報項目別の各入力画面に選択候補として表示されている診療情報の中から所望の診療情報を選択するための入力手段と、分類病名と処置及び分類病名と処置とを対応付ける対応情報が記憶されている記憶手段と、分類病名を選択候補として病名入力画面に表示する（Ｓ０３）とともに分類病名が選択されると（Ｓ１１：ＹＥＳ）画面を処置入力画面に切り換えて指定された処置を選択候補として表示する（Ｓ１３）入力画面制御手段と、分類病名が選択されると選択された分類病名に対応する処置を対応情報を参照して求めて選択候補として指定する処置指定手段と、を有する歯科診療支援装置。

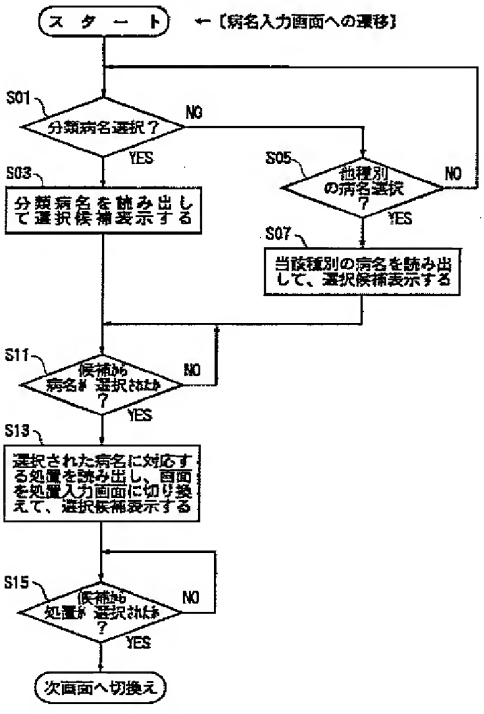

1

【特許請求の範囲】

【請求項１】　各診療情報項目毎に表示される入力画面から入力された各項目の診療情報を各々記録する歯科診療支援装置であって、各入力画面に於いて選択候補として表示されている診療情報の中から所望の診療情報を選択するための入力手段と、分類病名、処置、及び分類病名と処置とを対応付ける対応情報が記憶されている記憶手段と、分類病名を選択候補として病名入力画面に表示し、分類病名が選択されると画面を処置入力画面に切り換えて、指定された処置を選択候補として表示する入力画面制御手段と、分類病名が選択されると、選択された分類病名に対応する処置を対応情報を参照して求めて選択候補として指定する処置指定手段と、を有することを特徴とする歯科診療支援装置。

【請求項２】　各診療情報項目毎に表示される入力画面から入力された各項目の診療情報を各々診療情報ファイルに記録する歯科診療支援装置であって、歯科の分類病名が登録されている病名ファイルと、歯科の処置が登録されている処置ファイルと、分類病名に処置を対応付ける対応ファイルと、各入力画面に於いて選択候補として表示されている診療情報の中から所望の診療情報を選択するための入力手段と、病名ファイル内の分類病名を選択候補として病名入力画面に表示し、分類病名が選択されると画面を処置入力画面に切り換えて、処置ファイル内の指定された処置を選択候補として表示する入力画面制御手段と、分類病名が選択されると、選択された分類病名に対応する処置を対応ファイルから求めて選択候補として指定する処置指定手段と、を有することを特徴とする歯科診療支援装置。

【請求項３】　請求項２に於いて、前記病名ファイルにはカルテ記載病名が併せて登録されており、前記対応ファイルは併せてカルテ記載病名に処置を対応付け、前記入力手段は病名種別として分類病名とカルテ記載病名の何れかを選択入力する機能を有し、前記入力画面制御手段は病名種別として分類病名が選択された場合に病名入力画面に分類病名を選択候補として表示する、ことを特徴とする歯科診療支援装置。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】本発明は、歯科の診療情報等を電子的に記録する診療支援装置に関する。

【０００２】

【従来の技術】歯科の診療情報や患者情報を電子的に記録して表示したり、記録した情報に基づいて診療報酬明細書等の書類を作成してプリントアウトする歯科診療支援装置が提供されている。この歯科診療支援装置では、入力操作が簡易であること、画面の表示順序や表示された画面内での入力順序が歯科医師の診療手順や院内での事務処理の流れに沿っていること、等が望まれている。

【０００３】このため、大部分の入力操作をマウス等のポインティングデバイスで行い得るように、例えば、病名や処置の候補を表示してポインティングデバイスで選択させるように制御が行われる。また、歯科医師の診療手順に沿って入力できるように、例えば、病名入力画面にて病名が選択されると、選択された病名に対応付けられている処置候補を表示してその中から選択させる処置入力画面へ遷移するように制御が行われる。

2

【０００４】

【発明が解決しようとする課題】従来の歯科診療支援装置では、カルテ記載病名が選択されると画面が処置入力画面に切り換わり、選択されたカルテ記載病名に対応付けられている処置候補が表示される。換言すれば、カルテ記載病名が選択されない限り処置入力画面への遷移は行われず、カルテ記載病名に対応付けて絞り込まれた処置の中から所望の処置を選択することもできない。したがって、カルテ記載病名を選択しないままで処置を入力したい場合には、所望の処置をキーボードから手操作で入力するか、又は装置に登録されている全ての処置を表示させてその中から所望の処置を選択する必要がある。前者は入力操作の手間が煩雑であり、後者は所望の処置の選択に手間取るという問題がある。

【０００５】カルテに記載する病名の種類としては、カルテ病名，レセプト病名，カルテ・レセプト共通病名がある。カルテ病名とは、傷病の正式名称であり、例を挙げると、歯牙病名の場合はＣ１、Ｃ２等、歯周病名の場合はＰ１、Ｐ２等がある。レセプト病名とは、カルテ病名の略称で、レセプトに記載するための病名である。例を挙げると、歯牙病名の場合はＣ、Ｐｕｌ、Ｐｅｒ等、歯周病名の場合はＰ，Ｇがある。カルテ・レセプト共通病名とは、カルテ病名とレセプト病名が同じ名称のものである。しかし、オペレータによっては、上記病名のいずれも選択できないが、分類病名なら選択できるというケースがある。分類病名とは、病名を分類分けした場合の名称であり、例を挙げると、歯牙病名、歯周病名、病名不要、病名不明等がある。ここで、病名不要とは、病名は不要だが処置は必要な場合に用いる分類である。また、病名不明とは、分類病名も選択できないが、傷病部位だけは分かる場合に用いる分類である。病名が分からない場合も傷病を登録できるので、傷病を選択して処置入力を開始することができる。傷病が登録されていないと、処置入力を開始するたびに、治療部位を手入力する必要があり、作業効率が悪くなる。

【０００６】本発明は、上記の事情に鑑みたものであり、カルテ記載病名を選択しないままで、患者に対して行う処置を、簡易な入力操作で、且つ、患者に適合するように絞り込まれた処置の中から選択入力できるようにすることを目的とする。

【０００７】

【課題を解決するための手段】以下に於いて、分類病名としては、歯牙病名、歯周病名、口腔病名、有床義歯病

名、ブリッジ病名、病名不要、病名不明等がある。請求項１の発明は、各診療情報項目毎に表示される入力画面から入力された各項目の診療情報を各々記録する歯科診療支援装置であって、各入力画面に於いて選択候補として表示されている診療情報の中から所望の診療情報を選択するための入力手段と、分類病名、処置、及び分類病名と処置とを対応付ける対応情報が記憶されている記憶手段と、分類病名を選択候補として病名入力画面に表示し、分類病名が選択されると画面を処置入力画面に切り換えて、指定された処置を選択候補として表示する入力画面制御手段と、分類病名が選択されると、選択された分類病名に対応する処置を対応情報を参照して求めて選択候補として指定する処置指定手段と、を有することを特徴とする歯科診療支援装置である。

【０００８】請求項２の発明は、各診療情報項目毎に表示される入力画面から入力された各項目の診療情報を各々診療情報ファイルに記録する歯科診療支援装置であって、歯科の分類病名が登録されている病名ファイルと、歯科の処置が登録されている処置ファイルと、分類病名に処置を対応付ける対応ファイルと、各入力画面に於いて選択候補として表示されている診療情報の中から所望の診療情報を選択するための入力手段と、病名ファイル内の分類病名を選択候補として病名入力画面に表示し、分類病名が選択されると画面を処置入力画面に切り換えて、処置ファイル内の指定された処置を選択候補として表示する入力画面制御手段と、分類病名が選択されると、選択された分類病名に対応する処置を対応ファイルから求めて選択候補として指定する処置指定手段と、を有することを特徴とする歯科診療支援装置である。

【０００９】請求項３の発明は、請求項２に於いて、前記病名ファイルにはカルテ記載病名が併せて登録されており、前記対応ファイルは併せてカルテ記載病名に処置を対応付け、前記入力手段は病名種別として分類病名とカルテ記載病名の何れかを選択入力する機能を有し、前記入力画面制御手段は病名種別として分類病名が選択された場合に病名入力画面に分類病名を選択候補として表示する、ことを特徴とする歯科診療支援装置である。

【００１０】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の具体例を説明する。図１は実施の形態の歯科診療支援装置の構成を示すブロック図、図２は病名入力画面と処置入力画面での手順を示すフローチャート、図３は病名入力画面を例示する説明図である。図示の装置は、キーボード、マウス等のポインティングデバイス、情報表示装置、ＣＰＵを備えた制御部、及び、記憶装置を有する。ＣＰＵは、キーボードやポインティングデバイスからの入力を受け付ける機能、情報表示装置の表示を制御する機能、記憶装置と記憶装置内の各ファイルを操作する機能、及び、装置全体を制御する機能を有する。記憶装置は、診療情報ファイル、病名ファイル、処置ファイル、対応ファイルを有する。請求項に記載の入力手段は、例えば、ポインティングデバイス、情報表示装置、及び、ＣＰＵの表示制御機能によって実現される。また、請求項に記載の入力画面制御手段は、例えば、ＣＰＵのファイル操作機能、及び、表示制御機能によって実現される。また、請求項に記載の処置指定手段は、例えば、ＣＰＵのファイル操作機能によって実現される。

【００１１】診療情報ファイルには、診療情報が項目別に記録される。診療情報項目としては、例えば、受診日時、患者識別コード、病名、処置等がある。病名は、病名ファイルから読み出されて病名入力画面（図３参照）に選択候補として表示されている中から選択された病名が、記録される。処置は、選択された病名に基づいて対応ファイルを参照して指定されて処置ファイルから読み出されて処置入力画面に選択候補として表示されている中から選択された処置が、記録される。

【００１２】病名ファイルには、歯科の病名が、カルテ病名，レセプト病名，カルテ・レセプト共通病名，分類病名に区分して予め登録されている。病名の種別としてカルテ病名（カルテ記載病名）が選択された場合には、カルテ病名に含まれている病名が読み出されて病名入力画面に選択候補として表示される。同様に、病名の種別として分類病名が選択された場合には、分類病名に含まれている病名が読み出されて病名入力画面に選択候補として表示される。レセプト病名や、カルテ・レセプト共通病名についても同様である。

【００１３】処置ファイルには、医師が診療のために行う処置（検査，治療，投薬等）が予め登録されている。対応ファイルには、病名ファイルに登録されている各病名に１又は複数の処置を対応付けるためのデータが予め登録されている。病名入力画面に選択候補として表示されている中から或る任意の病名が選択されると、該選択された病名に対応付けられている処置が対応ファイルを参照して求められ、該求められた処置が処置ファイルから読み出されて、処置入力画面に選択候補として表示される。

【００１４】以下、フローチャートに即して説明する。何れかの画面から病名入力画面に遷移すると、図２の処理が開始される。病名の種別として分類病名が選択された場合は（Ｓ０１：ＹＥＳ）、病名ファイル内に分類病名として登録されている病名が読み出されて、選択候補として表示される（Ｓ０３）。図３には、選択候補として、『歯牙病名、歯周病名、口腔病名、ブリッジ病名、有床義歯病名、病名不要、病名不明』という分類病名が表示された様子が示されている。なお、病名の種別として分類病名を選択する入力操作は、本例では、図内の（Ｆ４）にカーソルを合わせてマウスを左クリックすることで実現される。分類病名以外が病名の種別として選択された場合も（Ｓ０５：ＹＥＳ）、当該種別に含まれる病名が選択候補として同様に表示される（Ｓ０７）。

5　　6

【００１５】病名が選択候補として表示されると、その中の何れかの病名が選択されるまで待機状態となる（Ｓ１１）。選択候補の中から何れかの病名が選択されると（Ｓ１１：ＹＥＳ）、該選択された病名に対応する処置コードが対応ファイルを参照して求められ、該求められた処置コードに対応する処置名が処置ファイルから読み出されて、処置入力画面に選択候補（処置の選択候補）として表示される（Ｓ１３）。なお、画面は、病名が選択された時に病名入力画面から処置入力画面に切り換えられている（Ｓ１３）。

【００１６】処置が選択候補として表示されると、その中の何れかの処置が選択されるまで待機状態となる（Ｓ１５）。選択候補の中から何れかの処置が選択されると（Ｓ１５：ＹＥＳ）、図２の処理を抜けて、処置入力画面の次の画面に遷移する。なお、図２の何れかの段階に於いて他画面への遷移が指令された場合（例えば『キャンセルボタン』が押された場合）には、現画面（病名入＊力画面又は処置入力画面）を抜けて、その時の状態で定まる他画面へ遷移する。

【００１７】

【発明の効果】本発明では、カルテ記載病名が決定できない場合でも、歯牙病名、歯周病名、口腔病名、有床義歯病名、ブリッジ病名、病名不要、病名不明等の分類病名の中から所望の分類病名を選択することで、対応する処置が絞り込まれて候補表示される処置入力画面に切り換わる。このため、カルテ記載病名を選択しないままでも、患者に対して行う処置を、簡易な入力操作で、且つ、容易に選択することができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】実施の形態の歯科診療支援装置の構成を示すブロック図。

【図２】病名入力画面と処置入力画面での手順を示すフローチャート。

【図３】病名入力画面を例示する説明図。

【図１】

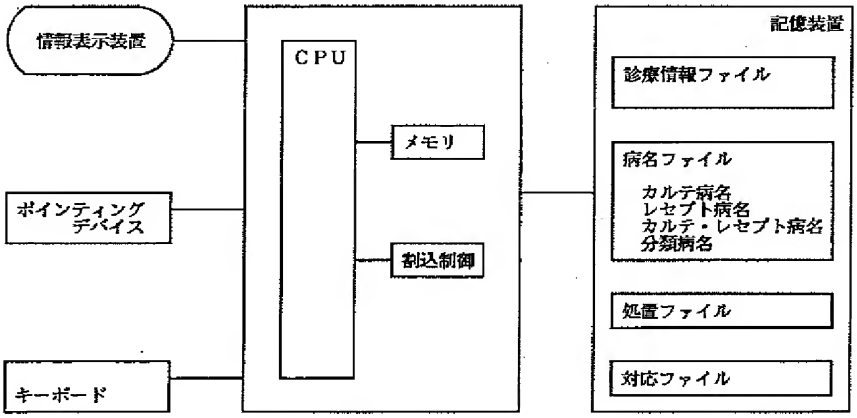

【図３】

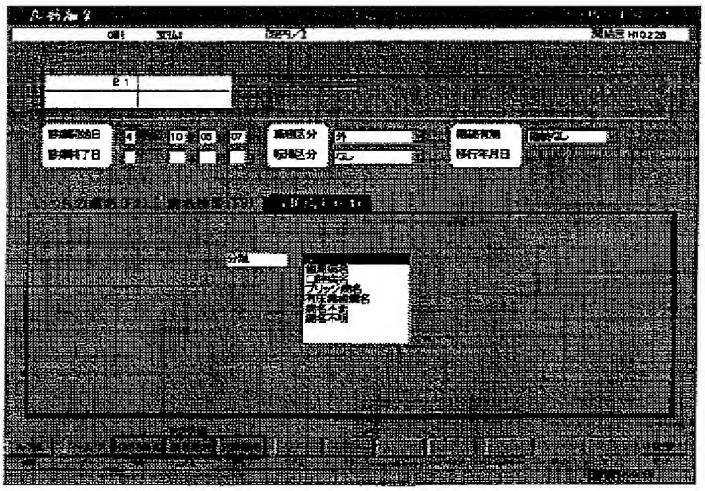

【図２】

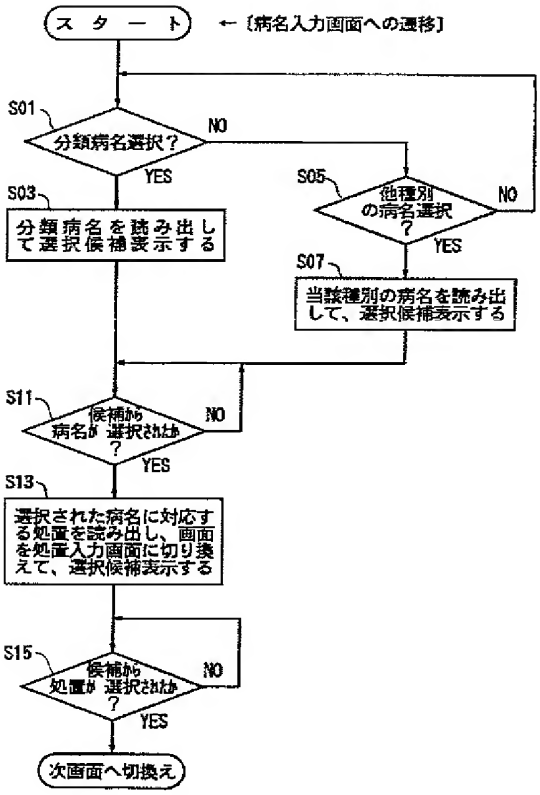
ス タ ー ト
←【病名入力画面への遷移】
S01
分類病名選択？
NO
YES
S03
分類病名を読み出して選択候補表示する
S05
他種別の病名選択？
NO
YES
S07
当該種別の病名を読み出して、選択候補表示する
S11
候補から病名が選択されたか？
NO
YES
S13
選択された病名に対応する処置を読み出し、画面を処置入力画面に切り換えて、選択候補表示する
S15
候補から処置が選択されたか？
NO
YES
次画面へ切換え